

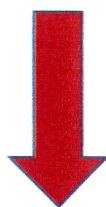
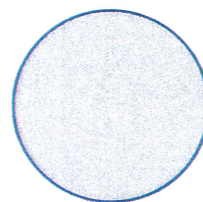
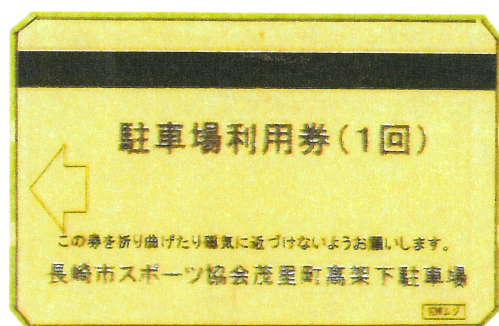
高架下駐車場をご利用の皆様へ

駐車場利用券の変更について（交換要）

今回の「駐車場管理機器」の取り換え工事に伴い、**従来お使いの「利用券及びコイン」の使用ができなくなります。**

つきましては、現在お持ちのコイン及び利用券(カード)は、お手数ですが交換していただきますようお願いいたします。

従来の「利用券及びコイン」・・・・・・**令和3年6月28日**までしか使用できません。

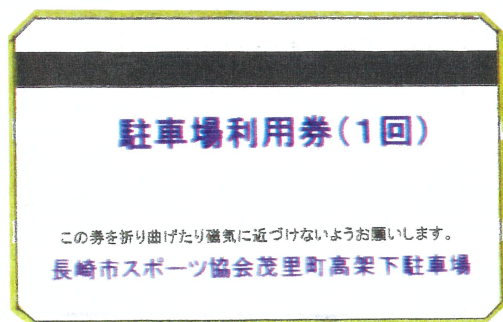


変更（白色に変更）

×

使用不能

今後の「利用券」・・・・・・**令和3年6月29日**から使用できます



コインからカードに交換及びカードを購入された方に対しましては、たいへんご迷惑をおかけして申し訳ございません。

詳細につきましては、下記までご連絡をお願いします。

茂里町高架下駐車場の駐車券（コイン含む）の変更について

当駐車場の自動精算機器の更新に伴い、従来、ご使用の駐車券（黄色地）とコインについては、使用できなくなります。今後は、新駐車券（白色地）に変更となりますので、現在お持ちの駐車券及びコインは交換していただくようお願いいたします。なお、交換につきましては、恐れ入りますが、長崎市スポーツ協会までお越しいただき交換をお願いいたします。

大変ご迷惑をおかけして申し訳ありません。

自動精算機器の更新工事期間

令和3年6月28日（月）～6月29日（火）

工事期間中も使用可

駐車券の使用期間

（従来分）

駐車券（黄色地） 6月28日18時まで

コイン 6月28日18時まで

（新規）

駐車券（白色地） 6月28日18時から

交換場所

長崎市スポーツ協会

市民会館6階（魚の町）

9時～17時（月～金）